

第七次 前橋市 総合計画

2021年度改訂版

概 要 版

新しい価値の創造都市

市民一人ひとりが個性と能力を生かし、
個々に輝くことにより
新しい前橋らしさを創造するまち

前橋市



前橋で生まれ、育つ



前橋で家族を持ち、暮らす



前橋で働く



前橋で生涯活躍する

本市を取り巻く社会状況

●人口減少・少子高齢化社会の進展

- ・合計特殊出生率の低迷
- ・団塊の世代の高齢化
→地域の特徴を生かしつつ、自立的で持続的なまちづくりの必要性

●経済環境の複雑化・高度化

- ・生産拠点の海外移転
- ・産業構造・就業構造の変革
- ・IoTや人口知能、通信システムなどの研究開発・実用化
→急速なグローバル化や技術革新に対応した産業構造への転換や再構築に向けた取組の必要性

●安全・安心や健康に対する意識の高まり

- ・災害による被害の頻発やサイバー犯罪など多様な犯罪の増加
- ・健康に対する意識の向上
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、屋内で集まって健康・予防活動を行うことが困難
→行政と地域住民が一体となったまちづくりや、健康寿命を延伸させる施策の必要性

●市民活動の必要性の高まり

- ・地域社会の人と人との繋がりの希薄化
- ・地域課題の多様化・複雑化
→行政だけの取組ではなく、さまざまな団体とこれまで以上に連携していく必要性

●新型コロナウイルス感染症の拡大と生活様式の変容

- ・景気の急速な悪化
- ・デジタル・トランスフォーメーションの加速
- ・東京圏から地方への分散・回帰の機運の高まり
→地域経済を再構築しつつ、ライフスタイルや働き方の変化などに柔軟に対応する必要性

●独自財源の確保と行財政改革の推進

- ・税収の伸び悩み
- ・社会保障関連経費の増加
- ・老朽化施設・インフラの急増による修繕や更新にかかる費用負担の増加
→行財政改革を通じた歳出抑制と公共施設の適正配置等の必要性

●多様性を受け入れる社会の実現

- ・少子高齢化の進展、女性の更なる社会進出、国際化の加速など、社会経済環境の変化
- ・人口減少による労働力の減少
→多様な人材が活躍できる環境の必要性

前橋の現状は？

1965年に254,595人だった本市の人口は、高度経済成長期を経ながら増加を続け、2000年には341,738人となりました。

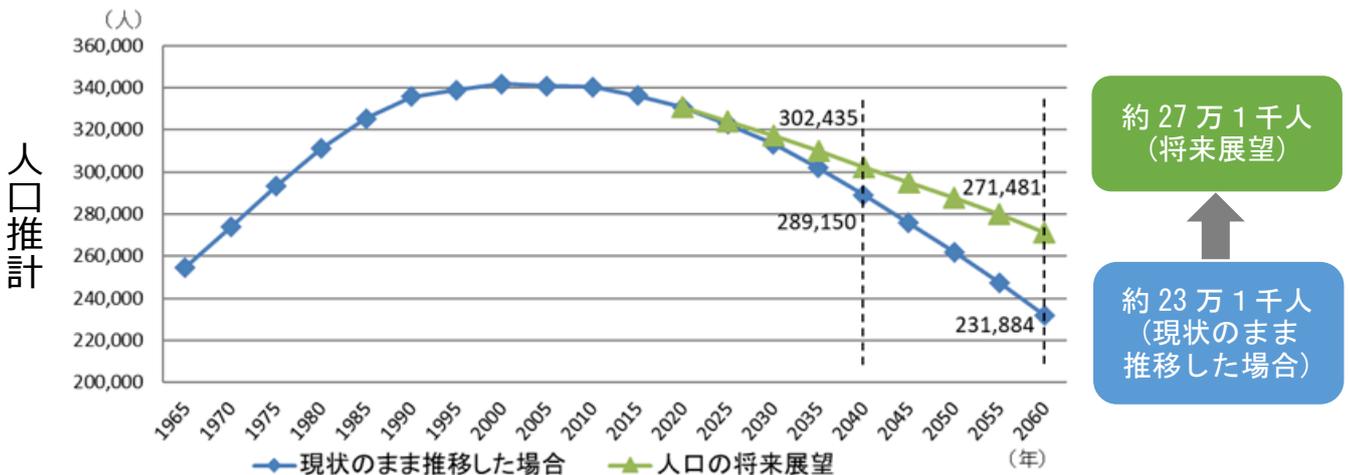
しかし、現在既に減少局面へ突入しており、2015年には336,154人となっています。

将来は？

このまま減少が進んだ場合、2040年には28万9千人、2060年には23万1千人になると推計されています。

目標

人口減少問題への対策として策定した第2期県都まえばし創生プランでは、人口減少幅を最小限に食い止め、2040年には30万2千人、2060年には27万1千人とすることを目標とします。



(2015年までは国勢調査の結果、2020年からは社人研による推計)

※市町村合併前の旧大胡町・宮城村・粕川村(2004年12月合併)、富士見村(2009年5月合併)の数値を含んだ実績

これからのまちづくりの羅針盤 = 総合計画

少子高齢化が進むとともに、これまで経験したことのない人口減少が目前に迫っており、低成長時代を前提とした自治体経営が求められています。

このような厳しい時代の中でも、市民がまちに愛着や誇りを持ち、多様な価値観のもと、それぞれの自己実現が図られ、繋がり合うことを目指して、「前橋らしさ」を発揮しながら持続可能なまちづくりを進めることが大切です。

本市としては、目指すべきまちの実現に向けて、その方向性を示す「羅針盤」を地域全体で共有することが必要と考え、第七次前橋市総合計画を2018年3月に策定しました。

総合計画の進行管理では、外部有識者の意見を取り入れた行政評価の手法を用いて、事業効果を確認し、必要な改善や見直しに留意しています。

現在の社会状況は、ICT社会の進展や災害の激甚化、新型コロナウイルス感染症の発生など、目まぐるしいスピードで変化しています。

このことから、行政評価の結果や社会状況等の変化を踏まえて、策定から3年が経過した総合計画を見直すことで、より効果的に各施策を進めていきます。

第七次前橋市総合計画は . . .

1 わかりやすく、実行性のある計画



長期的な視点に立って、地域全体で共有していく基本理念や目指すべきまちのあり方を示す「基本構想」と、中・長期的に推進する重点テーマや施策を示す「推進計画」の2層構成とし、よりわかりやすく、実効性のある計画を目指しています。

2 時代の変化に的確に対応

総合計画の計画期間は2018年度から2027年度までの10年間ですが、推進計画は、社会状況の変化等を考慮して3～4年ごとに見直します。



ビジョン〔基本理念〕

前橋の未来に向かって、これまで大切にしてきたまちの誇りや可能性を受け継ぎ、磨き育て、新たな価値を生み出しながら、将来を担う子や孫たちの世代に未来への糧として繋いでいくことを、ここに暮らすすべての人で実現するという想いを込めて、『めぶく。～良いものが育つまち～』を地域全体で共有していくビジョンとして掲げます。



将来都市像〔目指すまちの姿〕

『新しい価値の創造都市・前橋』を将来都市像に位置付け、「市民一人ひとりが個性と能力を生かし、個々に輝くことにより新しい前橋らしさを創造するまち」を目指すまちの姿とし、その実現に向けて行政は多様な市民の活動を支援していきます。

これからのまちづくりを進めるキーワードは「地域経営」です。

市民、企業・団体、行政それぞれが、「他人ごと」ではなく「自分ごと」として、地域の課題を捉え、自主的・自律的に、また連携して課題解決に取り組むことが重要であり、そのためには、それぞれの主体が共有できる将来のまちの姿を持つことが大切です。

行動指針

さまざまな人たちが連携し、課題解決や目標達成に向けて取組を進めるには、何を基準に、何を拠り所に行動していくかが大切です。そこで、3つの姿勢を行動指針として位置付けました。

行動指針 1 認め合い、支え合う

まちが持つ力を最大限に発揮し、様々な地域課題を解決していくためには、年齢、性別、国籍、障害の有無、そして考え方などに関わらず、市民一人ひとりがお互いの個性や価値観を尊重し、認め合い、支え合う姿勢が大切です。



行動指針 2 つながり、創造する

人と人が繋がることで、新たなアイデアが生まれることや可能性が広がる場合があります。まちをより良くしていくためには、市民一人ひとりが互いに繋がり、新しい発想で課題解決の手段を絶えず創造する姿勢が大切です。



行動指針 3 未来への責任を持つ

私たちが暮らすこのまちの景色や風土は、先人たちが築き、守り、育ててきた財産です。社会状況が変化していく中でも、こうしたまちの魅力を将来を担う子や孫たちの世代へしっかりと繋ぐためには未来への責任を持つ姿勢が大切です。



まちづくりの柱

将来都市像の実現を目指して、6つの柱に基づくまちづくりを進めます。

教育・人づくり

人は、前橋の未来を形づくる根幹です。誰もが社会の中で豊かな心と健やかな身体を身に付けながら、夢に向かって前向きに成長できるまちにします。
⇒人をはぐくむまちづくり

産業振興

まちのにぎわいを生み出し、人々のいきいきとした暮らしを実現する源泉は他にもない地域産業です。産業を地域に根付かせ、その活力を原動力にして前進するまちにします。
⇒活気あふれるまちづくり

結婚・出産・子育て

人生の希望を実現させることは、誰にでも認められる権利です。かけがえのない大切なパートナーや子どもと、喜びや楽しさを分かち合いたい人たちの希望を叶えるまちにします。
⇒希望をかなえるまちづくり

シティプロモーション

人口減少社会にあっても、都市として発展を遂げていくためには、都市の魅力を高めることが大切です。地域のブランド力を強化し、人々の関心や愛着を高め、住んでみたい、住み続けたいまちにします。
⇒魅力あふれるまちづくり

健康・福祉

心身共に健康であること、そして、手を取り合い繋がりを持つことは、幸せに暮らしていくための鍵です。人々が支え合い、誰もが自分らしく健康に暮らせる共生のまちにします。
⇒生涯活躍のまちづくり

都市基盤

人々に安心と安全を提供するためには、快適な都市環境を柔軟に、無理なく維持していく必要があります。都市インフラの計画的な整備と環境への配慮により、持続的に発展していくまちにします。
⇒持続可能なまちづくり

基本構想の全体イメージ図

全国的に人口減少・少子高齢化が進行する中、本市も例外ではありません。第七次前橋市総合計画や2015年度に策定した県都まえばし創生プラン(前橋版人口ビジョン・総合戦略)に基づき数々の必要な施策に取り組み、人口減少幅を最小限に食い止めることにより、基本構想の最終年度である2027年度の人口の目標を概ね318,000人とします。



人口の目標

政策方針

都市部においては、都市機能の効果的・効率的な集約化に努め、また、郊外部においては、自然環境の保全、一定の利便性確保やコミュニティの維持に加え、営農環境と調和した集落形成に努めます。

都市的土地利用と自然的土地利用の適正な配置の組合せにより、調和の取れた土地利用を推進します。

土地利用の方針

将来都市像
新しい価値の創造都市前橋

教育・人づくり

結婚・出産・子育て

健康・福祉

産業振興

都市基盤

シティプロモーション

行動指針

認め合い、支え合う

つながり、創造する

未来への責任を持つ

ビジョン めぶく。

良いものが育つまち
Where good things grow.

第2期推進計画への見直しにあたって

2021年度から2024年度までの4年間の計画期間とする第2期推進計画の策定にあたっては、第1期推進計画策定時からの社会状況の変化やSDGs（持続可能な開発目標）の観点に力点を置くとともに、市民ニーズや各取組の進捗状況などを踏まえ、施策の方向性や重点事業等に見直しを講じています。

◆社会状況の変化への対応

今回の改訂では主に、「新型コロナウイルス感染症」、「社会・経済のデジタル化」、「外国人住民の増加」、そして、「行財政運営の最適化」という4つの視点を踏まえて見直しを行いました。

＜見直しの視点と対応する主な取組等＞

No.	見直しの視点 (社会状況の変化等)	主な取組	主に関連する まちづくりの方向性
1	新型コロナウイルス感染症	・感染症対策の推進 ・市内産業の基盤強化	第3章 生涯活躍のまちづくり 第4章 活気あふれるまちづくり
2	社会・経済のデジタル化	・GIGA スクール構想※ ¹ ・テレワーク、 サテライトオフィス※ ² 誘致 ・新モビリティサービス※ ³ の 推進	第1章 人をはぐくむまちづくり 第4章 活気あふれるまちづくり 第6章 持続可能なまちづくり
3	外国人住民の増加	・多文化共生社会の推進	第5章 魅力あふれるまちづくり
4	行財政運営の最適化	・ファシリティマネジメント※ ⁴	第6章 持続可能なまちづくり

※1 GIGA スクール構想……Global and Innovation Gateway for ALL の略で、児童生徒への一人一台の端末と高速大容量の通信ネットワークの整備を一体的に進める国の政策

※2 サテライトオフィス……企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィス

※3 新モビリティサービス……自動運転など情報通信技術を活用した新たな交通サービス

※4 ファシリティマネジメント……土地、建物等について、その供給、品質、財務の最適化を図り、効率的かつ効果的に活用していくための総合的な施設の管理手法

◆SDGs の推進

SDGs（持続可能な開発目標）は、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。

本市では、第七次前橋市総合計画を着実に推進することで、SDGsの理念に沿った17の持続可能な開発目標を実現させていきます。



(参照) 持続可能な開発のための2030アジェンダ(国際連合広報センター)

第1章 人をはぐくむまちづくり (教育・人づくり)

重点テーマ 主体性・社会性の育成

10年後

ふるさとを愛し、多様性を尊重する心豊かな人間性を育むとともに、あらゆる世代が共に学び、支え合えるまちを目指します。

重点施策 01 個性を伸ばし、主体性を育む人づくり

目標 一人ひとりの個性や感性を伸ばし、主体性を育みます

- 一人ひとりが学ぶ喜びを実感できる学校教育を展開します
- すべての子どもが自分の力を伸ばすことができる教育環境を提供します
- 図書館の機能を充実し、市民の主体的な学びの場を提供します

改訂のポイント!



重点施策 02 学び合い、高め合う人づくり

目標 多様な集団の中での社会性や、認め合い支え合う心を育み、協働してよりよい社会を創造する力を育みます

- 人間性を高める学校・園づくりを推進します
- 豊かな地域活動を通じて社会性を育みます
- 一人ひとりの知識や経験を地域づくりに繋げる機会を提供します

改訂のポイント!



重点施策 03 ふるさとを愛し、未来へ繋げる人づくり

目標 前橋の自然や文化への理解を深め、愛情や誇りを育むとともに、前橋の歴史・文化を次世代に継承します

- 地域の文化や豊かな自然に触れて学ぶ機会を確保します
- 文化財等に親しみ、郷土への愛着の心を未来へ繋げていきます

改訂のポイント!



改訂のポイント!

◆ICT を活用した効果的な学び

2021年から「GIGA スクール構想」に基づく教育が本格化し、一人一台の学習用端末を児童生徒が活用し、子どもたちの個別最適な学びが始まります。

そこで、こうした取組を新たに位置付け、ICT を活用した学びの充実を図っていきます。



端末を活用し、授業を行う様子

◆文化財の維持管理・活用促進

2018年に国指定重要文化財に指定された臨江閣をはじめ、文化財施設の入館者数は右肩上がりとなっています。

一方で、維持・保全が課題となっているため、「文化財施設の適切かつ計画的な維持管理」を新たに位置付け、地域の宝を次世代に継承していきます。



臨江閣大広間でのイベント活用例

第2章 希望をかなえるまちづくり (結婚・出産・子育て)

重点テーマ

結婚・出産・子育ての
希望実現

10年後

結婚や出産の希望を叶えられ、子育てを楽しむことができるまちを目指します。

重点施策 01 結婚や出産に対する支援の充実

目標 結婚や出産を希望する市民一人ひとりが諦めることなく
取り組める環境をつくることにより、まちに家庭を
築くことの幸せをもたらします



- 結婚を望む人誰もが結婚できる環境をつくりま **改訂のポイント!**
- 子どもを持ちたいという希望を実現できるまちをつくりま

重点施策 02 子育て支援の推進

目標 社会情勢の変化に伴う子育てへの不安や悩みを解消する
ことで、誰もが安心して子育てに取り組めるまちを実現します



- 子育てに関する悩みや不安を解消するための支援を推進しま
- 子育て世代が交流できる環境づくりを進めま

重点施策 03 子育てと仕事の両立支援

目標 預けたいときに預けることができる体制や、子どもが
安全に過ごすことができる地域社会を実現することで、
子育てと仕事の両立を可能にしま



- 保育を必要とする児童の受入先を整備しま **改訂のポイント!**
- 子どもが安心して過ごすことができる居場所をつくりま

改訂のポイント!

◆結婚相談事業の実施

これまで本市では、主に若年世代を対象とした婚活イベント等の実施・支援に取り組んできました。

取組のさらなる拡充として、「結婚の相談ができる機会の提供」に取り組んでいくことで、結婚を望む人だれもが希望を実現できる環境づくりを進めます。



結婚相談事業

◆公立保育所のあり方検討

就学前の子どもの預け先確保では、主に民間保育施設における子どもの受け皿拡充を支援することで、高まる保育需要に対応してきました。

引き続き、保育ニーズに的確に対応するとともに、公立保育所のあり方検討として、民間・公立それぞれの役割を整理し、より良い保育環境の充実を図っていきます。



市内保育施設

10年後

充実した医療福祉環境のもと、生涯を通じた心や体の健康づくりを推進するとともに、誰もが自分らしく生きがいを持ち、共に支え合いながら活躍できるまちを目指します。

重点施策01 地域包括ケアの推進

目標 地域内の保健・医療・福祉のサービスを一体的に提供することで、一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らし続け、生涯にわたって活躍できる希望をもたらします

- 保健・医療・介護・地域の連携を強化します
- 医療・介護・住居・生きがい創出等の機能を集積し、地域において多世代が交流できる拠点を整備します
- 障害のある人もない人も共に生きる地域社会を目指し、自立と社会参加を支援します **改訂のポイント!**



重点施策02 健康づくりと介護予防の推進

目標 予防から治療までの支援を切れ目なく行い、一人ひとりの心身の健康が守られている暮らしをもたらします

- 生涯にわたる心身の健康づくりにより、誰もが生きやすいまちをつくります
- 行政と医療が連携し、市民とともに感染症対策を推進します **改訂のポイント!**
- 介護予防活動の推進と支え合うための人づくり、ネットワークづくりを推進します



改訂のポイント!

◆障害者の活躍促進

市内企業における障害者雇用率は、2019年時点で法定雇用率を下回っています。

このため、手話教室を通じた啓発や日常生活の相談・支援等を総合計画の取組として新たに位置付けることで、障害特性や接し方など、障害者への理解をさらに深めるなど、より一層、障害者活躍への機運を高めていきます。



障害者スポーツ

◆感染症対策の推進

新型コロナウイルス感染症の発生は、市民生活に大きな不安や影響を及ぼしています。

このことから、発熱外来の設置や国・県、医療機関との密な連携による感染症発生時の速やかな対応を推進していくことで、市民の安全・安心な暮らしを守っていきます。



感染症対策に取り組む様子

第4章 活気あふれるまちづくり (産業振興)

重点テーマ 地域産業の新たな展開

10年後

既にあるしごとの魅力を高めるとともに、新たなしごとを創出し、市民それぞれが個性を活かして活躍できるビジネスチャンスにあふれたまちを目指します。

重点施策01 地域産業の基盤強化・活性化

目標 多様で魅力的な産業や雇用の場を生み出す環境を整備し、まちににぎわいと活力をもたらします



- 事業者の事業継続を支援します **改訂のポイント!**
- 事業者の新たな挑戦を応援します **改訂のポイント!**
- 前橋が有する優位性を活かした企業の誘致を推進します **改訂のポイント!**

重点施策02 働く意欲と機会の創出

目標 多様な人材がそれぞれのライフスタイルの中で能力を発揮できるとともに、新しいビジネスに挑戦できる社会を実現します



- 前橋の産業を支える人材を確保・育成します
- 女性の活躍を推進し、多様で柔軟な働き方ができる環境を整備します
- 意欲の高い人材が起業しやすい環境をつくります

重点施策03 魅力ある農林業への転換

目標 農業経営の安定や農業所得を向上させ、国内外での競争力を高めることにより、魅力ある農林業への転換を図ります



- 次世代の農業の担い手を確保・育成します
- 時代の変化に対応した農林業経営を推進します **改訂のポイント!**
- 選ばれる商品としての前橋産農畜産物の魅力を高めます

改訂のポイント!

◆事業者の事業継続支援

事業者は、新型コロナウイルスの感染拡大により、感染症予防への対応や売り上げの減少など、様々な影響を受けています。

そこで、キッチンカー出店への支援やサテライトオフィス設置によるテレワーク導入促進など、各種事業継続への支援により、地域産業の下支えを行います。



キッチンカーでの出店の様子

◆農畜産物被害の予防

有害鳥獣による農作物被害や野生イノシシのCSF（豚熱）感染発生など、農畜産物への脅威が確認されています。

そこで、有害鳥獣の駆除や家畜伝染病対策を引き続き実施することにより、農畜産物被害を予防し、前橋の農林業を守ります。



前橋市有害鳥獣捕獲隊員

10年後 地域の魅力を創造・発信し、誰もが訪れ、住み続けたいくなるまちを目指します。

重点施策 01 地域資源を活かした新たな観光振興

目標 前橋の持つ地域資源を活用した観光・歴史文化・
スポーツ振興を推進し、まちににぎわいをもたらします

- 赤城山の観光資源を磨き上げ、また新たな魅力を発掘し、発信します
- 前橋固有の歴史文化遺産と文化芸術拠点の活用により、関係人口の増加を目指します
- スポーツ振興を図るとともに、更なる観光や経済の活性化を目指します



重点施策 02 移住・定住促進

目標 移住・定住に向けた支援・受入体制の強化により、
活気あるまちづくりを進めます

- 地域が主体となり本市の魅力を伝え、個々の希望に寄り添うきめ細かな移住・定住支援を展開します **改訂のポイント!**
- 若者が市内に定着するきっかけを創出します
- 外国人住民への理解を促進し、誰もが自分らしく活躍できる地域社会の実現を目指します **改訂のポイント!**



重点施策 03 市民主体の魅力づくりの推進

目標 前橋市の魅力を高める取組や発信を積極的に行い、
地域に対する市民の誇りや愛着を向上させます

- 多様な主体が当事者意識を持って連携し、魅力づくりを推進します
- 前橋が持つ魅力や個性を発掘、磨き上げ、各主体が連携し、横断的な情報発信をすることで、イメージ向上に繋がります



重点施策 04 魅力的なまちづくりの推進

目標 市民と共に考え、地域の個性を活かした市街地の整備を推進
することにより、居心地が良く歩きたくなるまちづくりを進めます

- 官民連携のまちづくりにより、まちなかの魅力を高めます
- 多様な世代が住みやすく、にぎわいと活気のあるまちを目指します
- 景観に配慮し、広瀬川河畔を人が集える空間として再生します



改訂のポイント!

◆移住・定住の促進

「新しい生活様式」の実践により、地方移住への関心が高まっています。

そこで、本市の地域特性を活かした移住促進に加えて、空き家バンクを新たに設置し、移住・定住希望者と空き家のマッチングを進めていきます。



移住相談会の様子

◆多文化共生・共創社会の推進

本市在住の外国人住民は、年々増加しています。

こうしたことから、外国人への理解促進・共生推進を新たに位置付け、多様な価値観を認め合いながら、共生できる環境の整備を進めることで、誰もが活躍できる地域社会の実現を目指します。



外国人相談窓口

第6章 持続可能なまちづくり (都市基盤)

重点テーマ

都市機能の充実と
安全・安心の確保

10年後

人口減少・少子高齢社会に対応した都市基盤の構築を推進し、将来にわたり安全で、安心して暮らせるまちを目指します。

重点施策 01 都市機能の集約と拠点性の向上

目標 コンパクトで機能的なまちづくりを進めることで、
快適で住みやすいまちを目指します



- 今後の社会情勢を考慮し、地域の特性に応じた土地利用を推進します
- まちの拠点において都市基盤を整備し都市機能を集約した利便性の高いまちをつくります
- 市有資産の適切な維持保全と財政負担の軽減を両立し、市民が必要とする行政サービスの維持・向上を図りながら、持続可能な行政運営を目指します

改訂のポイント！

重点施策 02 交通ネットワークの充実

目標 交通環境を整備し、市内外を様々な手段で安全で
快適に移動できる生活を実現します



- 公共交通の利便性を向上します
- 自転車を気軽に利用して、安全に移動できるまちを実現します
- 幹線道路のネットワークを向上させ交通網を活性化します

改訂のポイント！

重点施策 03 環境配慮型社会の形成

目標 「2050 ゼロカーボンシティまえばし」に向けた
温室効果ガスの削減、環境負荷を低減した循環型社会の
実現により、恵み豊かな自然を活かした良好な生活環境
を構築します



- 温室効果ガスの削減に向けた取組を推進します
- 廃棄物の発生抑制や適正処理により、環境負荷を低減します

改訂のポイント！

重点施策 04 安全・安心なまちづくりの推進

目標 市民・地域・行政が一体となって災害対策を充実させる
ことで安全で安心なまちを実現します



- リスク（危険）を正しく理解し、備えることで万が一の場合も被害を最小にします
- 災害に強い上下水道システムの構築を推進します
- 消防救急体制の充実・強化を促進します

改訂のポイント！

改訂のポイント！

◆ファシリティマネジメントの推進

限られた財源による持続可能な行財政運営が求められています。

引き続き、市有資産の適正化に向けた取組を進めるとともに、最終処分場や水質浄化センターなど、今後更新が必要な大規模施設について、計画的な更新を進めていきます。



水質浄化センター

◆公共交通の利便性向上

本市では、公共交通の利用者減少による公的負担の増加が課題となっています。

そこで、最先端技術を活用した自動運転バスや多様な交通手段（鉄道、タクシー、バス、自転車等）を統合した前橋版 MaaS の構築を進め、誰もが快適に移動できる交通ネットワークの充実を図ります。



前橋版 MaaS の実証実験の様子